

利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割～3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

サービス種類	サービス利用料				
	単位数	地域単価 (10.66円)	1割負担 (円)	2割負担 (円)	3割負担 (円)
訪問リハビリ基本サービス費 (20分につき)	308	3283	329	657	985
介護予防訪問リハビリ基本サービス費 (20分につき)	298	3176	318	636	953
介護予防訪問リハビリ基本サービス費 12月超(20分につき)	268	2856	286	572	857
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (20分につき)	3	31	4	7	10
短期集中リハビリテーション加算 認定日又は退院(退所)日から3月 以内	200	2132	214	427	640
認知症短期集中リハビリテーション 実施加算 退院(退所)日又は訪問開始日から 3月以内(週2回まで)	240	2558	256	512	768
退院時共同指導加算 (1月につき)	600	6396	640	1280	1919
リハビリテーションマネジメント 加算(A)イ	180	1918	192	384	576
リハビリテーションマネジメント 加算(A)ロ	213	2270	227	454	681
医師が利用者又はその家族に説明 した場合は270単位加える リハビリテーションマネジメント 加算(A)イ	450	4797	480	960	1440
リハビリテーションマネジメント 加算(A)ロ	483	5148	515	1030	1545

※介護報酬改定に伴い利用料金変動する場合がございます。

算出方法 単位数×地域単価×0.1～0.3

※小数点第1位を切り上げて計算しています。

(2) 交通費

上記1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、理学療法士等が訪問するための交通費の実費をご負担していただくことになります。

(3) その他

ア ご利用者様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用はご利用者様のご負担になります。

イ 料金の支払方法

毎月初回訪問時に前月分の請求書をお渡しします。支払い方法は原則銀行・信用金庫または郵便局の引落しです。契約時に申込用紙をお渡ししますので、ご記入の上、担当にお渡しください。

(4) 附則

この料金は、令和6年6月1日から施行する。